

令和4年度 事業報告・決算

1. 地域共生社会の実現に向けた総合的・重層的な相談支援体制の確立

令和3年度に引き続き、地域住民の複合化・複雑化した地域生活課題や支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築をめざし、相談支援包括化推進員を1名配置。年齢や属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくり支援が一体的に実施できるよう行政主催の事例検討会や地域連携支援チーム会議へ事例を提供するなど中心的な役割を果たした。また、本会内での連携体制構築に向け、定期的な協議や連携の場を設け、組織のあり方についても検討し、令和5年度の組織改編につながった。

2. 総合相談機能の充実

成年後見支援センター「かけはし」は令和3年度に中核機関を受任し、従来の事業に加え、令和4年度は「地域連携つながりネット協議会」を発足させ、利用者一人ひとりに寄り添った権利擁護支援体制を検討した。

基幹相談支援センターは、今年度「障がい者自立支援協議会」事務局を受託。その運営をはじめ、各種部会での協議、地域課題の抽出を通じ、障がい者の相談の中核基幹という役割を果たしながら、その解決に向けた仕組み作りに取り組んだ。

3. 生活支援体制の市内全区域の整備に向けた取組み

地区担当職員を令和6年度には各中学校区に1名配置することを目指し、令和4年度は前年比1名増の配置。各地区の福祉ネットワーク会議開催を働きかけ、日々の地域支援や相談支援等を通して把握した地域生活課題や支援ニーズを共有。各地区の課題解決に向け連携と協働により、ICTを活用した新たなつながりや子どもの居場所づくり、住民相互の助け合い活動の立ち上げなど、その福祉活動を支援した。また、第一層協議体に参画し、地域課題の解決に向けた提言を行った。

4. 地域福祉人材の確保と育成

地域福祉活動の担い手の慢性的な不足や高齢化は積年の課題であり、市地域福祉課や介護保険課、参画協働課等と人材確保策について意見交換を行った。新たな人材確保策の「待ちんぐカードづくり」の取り組みをボランティア連絡協議会や地区福祉委員会連絡会で試行し、今後の人材確保につなげた。

5. 第5次川西市地域福祉推進計画の策定開始

新型コロナウイルス感染症への対応のため、市の地域福祉計画の計画期間が1年延長されたことに伴い次期計画の策定は延期となったが、計画策定の基礎となる市民アンケート内容の協議に参画、第4次計画の振り返りに着手するなど策定準備を進めた。また、理事会・地区福祉委員会連絡会で社協のあり方や現計画について意見交換を行った。

6. 指定管理施設における支援の充実

9箇所の福祉施設について、小戸作業所・川西作業所・川西さくら園・ひまわり荘・満寿荘については今年度より5年間、久代児童センター、久代老人福祉センター、緑台老人福祉センター、一の鳥居老人福祉センターについては3年間の市から指定管理を受託。本会ならでの取り組みで他事業所と差別化を図り、利用者の確保と満足度の向上に努めた。

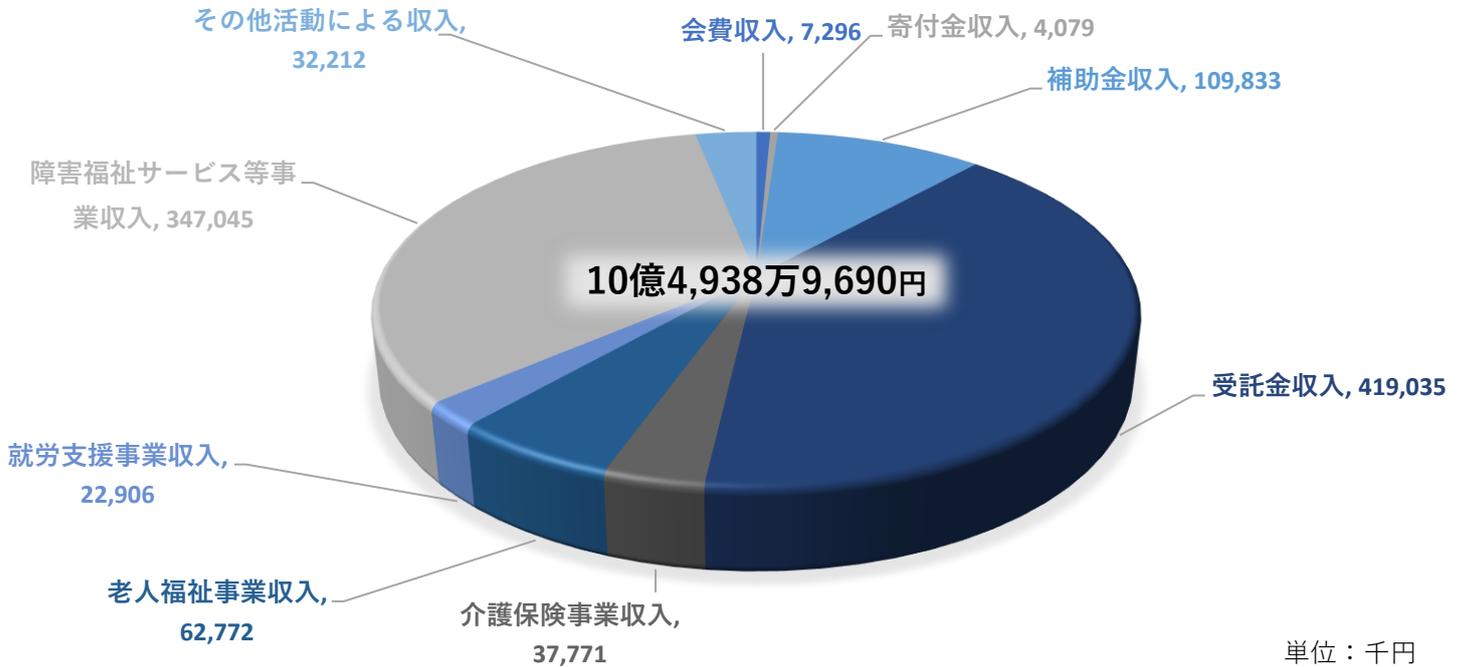
老人福祉センターについては、2年後の機能廃止について周辺地域の利用者と意見交換を行った。また、入浴事業は年度末をもって廃止した。

また、地域の福祉拠点としての役割について検討した。

決算

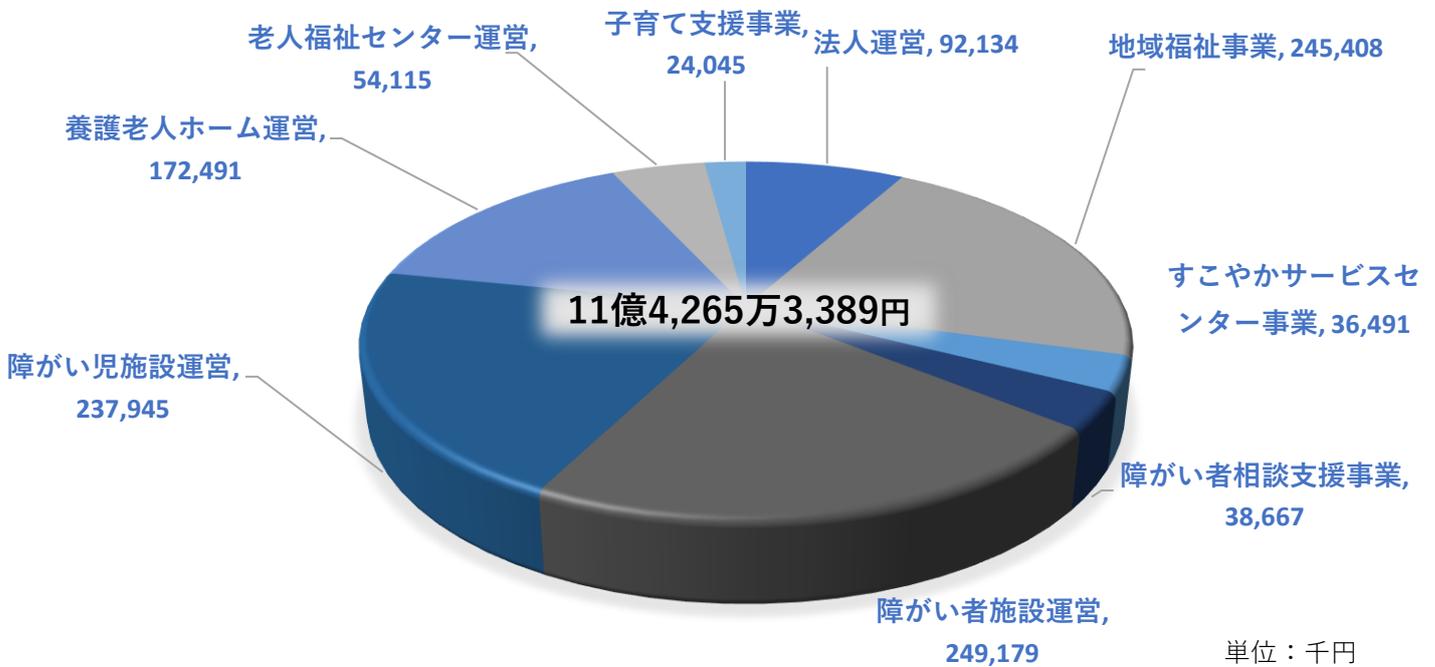
収入合計

10億4,938万9690円



支出合計

11億4,265万3,389円



※拠点区分間繰入金内部消去後の合計は7,826,338円の拠点区分間繰入金を内部取引消去しています。